

基本目標 1 自殺予防の周知啓発による社会全体の自殺の危険性の低下

施策 1 自殺予防やこころの健康に関する周知啓発

(1) 自殺予防に関する正しい知識の周知啓発

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
1	【重点】 自殺予防週間などにおける周知啓発	9月の自殺予防週間や3月の自殺対策強化月間に合わせて、市内鉄道駅周辺において、こころの悩みの相談先を周知する街頭啓発キャンペーンを実施するほか、図書館などの公共施設に啓発ブースを設置し、パネル展示やパンフレットなどの配布を行います。また、広報紙やホームページ、SNS、JR春日井駅デジタルサイネージなどを活用し、自殺予防に関する情報発信を行います。	健康増進課	・図書館・東部市民センターにてパネル展示を実施 ・公共施設において啓発資材（マスク）を配布 ・広報、SNS、事業所向けメルマガにより相談窓口等を周知啓発 ※新型コロナの影響により街頭啓発キャンペーンは中止	継続
2	【重点】 子どもへの自殺予防教育	養護教諭による「いのちの学習」や、学級担任による「いのちの大切さを学び、自分も他人も大切にすることを育てる授業」など、いのちの大切さの理解につながる教育を推進するほか、強い心理的負担を受けた場合のSOSの出し方など対処方法の指導や相談先の周知を行います。	学校教育課	・「いのちの学習 指導案例集」の手引書を活用し、各小中学校における性教育を各学年の発達段階に応じて実施した。 ・特別活動の年間指導計画に「よりよい人間関係の形成」を位置づけ、いじめや差別をしない、させないためには、どうしたらよいかを考え、話し合う活動、いじめや差別を見つけたとき、自分のとるべき行動を考え、話し合う活動を行った。 ・心の相談員やスクールカウンセラーによる相談窓口をちらし等で周知し、SOSを出しやすい環境と関係づくりに努めた。	継続
3	こころの健康自己診断ツールの提供	インターネット上でこころの健康状態を自己診断できるツールを提供し、自身のこころの不調への気づきを促すほか、ストレス対処法や相談先の周知を行います。また、市内の全ての中学校と高等学校の生徒に対して、自己診断ツールを周知するカードを配付します。	健康増進課	・こころの体温計のアクセス数 27,024件 ・市内の中学校及び高等学校の生徒に「こころの体温計周知カード」を17,200枚配付	継続
4	依存症に関する周知啓発	アルコールや薬物、ギャンブルなどの依存症に関する正しい知識や相談先、自助団体の情報を周知啓発します。また、学校において薬物乱用防止教育を実施します。	健康増進課	・アルコール健康障害啓発リーフレットを公共施設に設置 ・アルコール関連問題啓発ポスターを市民ホールに掲出し、啓発チラシ・ティッシュを課窓口に設置 ・危険ドラッグ等薬物乱用防止啓発ポスターを公共施設に掲出	継続
			学校教育課	・市内の中学16校で警察職員や学校薬剤師などにより、薬物乱用防止教室を実施 ・市内の小学校38校中26校で薬物乱用防止教室を実施 ・学校保健委員会などでPTAも参加した形で、薬物乱用に関する学習を実施	継続
5	各種相談先の周知	市民相談を始めとする各種相談先の情報を掲載したパンフレットを作成し、公共施設の窓口などで配布します。また、「名古屋いのちの電話」や「子どもSOSほっとライン24」など、24時間体制で電話相談を受け付けている相談先を周知します。	広報広聴課	・1,000部作成し、各課、出先機関27か所に配布	継続
			健康増進課	・市ホームページ、広報、SNS、事業所向けメルマガ、こころの体温計周知カード等により各種相談先を周知	

(2) こころの健康に関する周知啓発

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
6	【重点】 職場のメンタルヘルス対策の促進	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象にメンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	健康増進課	・企業活動支援課や商工会議所の事業所向けメルマガにより、新型コロナに係るメンタルヘルス対策や相談窓口について周知啓発を実施 ・職場のメンタルヘルスセミナーの研修動画を配信（視聴数49回）	継続

7	市民健康づくり講座	こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。	健康増進課	・5回実施（参加者248人） ・「ぐっすり眠れる睡眠講座」47人 ・「おいしくカラダに優しい選食力講座」40人 ・「ポジティブ心理学」52人 ・「自体重を活かした筋カトレーニング」54人 ・「ゲーム・ネット・スマホとの上手な付き合い方」55人	睡眠やストレス対処などに関する講座を5回実施予定
8	健康づくり出前講座	保健師などが地域で活動している団体やサークルなどに出向き、こころの健康や生活習慣病予防などに関する講座を開催します。	健康増進課	・35回実施（参加者 1004人）（新型コロナの影響により 23回中止） 高齢者サロンや子育て支援団体、企業等に対して、運動や栄養、感染症予防等に関する出前講座を実施	継続
9	働き方の見直しとワーク・ライフ・バランスの周知啓発	時間外労働の抑制や効率的な働き方の周知を図るほか、女性はもとより男性も育児休業や介護休業などが取得できるよう、広報紙などでワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の普及促進に努めます。	男女共同参画課	・男女共同参画情報紙「はるか」で改正育児休業法の内容を案内し、男性の育児休業取得を促した。 ・女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画策定セミナーを開催 ・ワークライフバランスをテーマとした男女共同参画セミナーの受講希望のある事業者を募集したところ、受講希望事業者がなかったため講師派遣なし	継続
			経済振興課	・ワーク・ライフ・バランス取組企業を取材し市ホームページに掲載	継続
			人事課	・各種研修を通じて業務効率化やワーク・ライフ・バランスの推進を内容とする講義を実施 【業務効率化関係】 ① 3級職員前期研修：業務完遂・改善力向上（参加者76人） ② 3級職員後期研修：業務の進め方（参加者37人） ③ I C T 利活用推進研修（参加者89人） 【ワーク・ライフ・バランス関係】 ① ワークライフバランス研修（参加者122人）	継続
10	ハラスメント防止の周知啓発	職場におけるセクシャル・ハラスメントやパワーハラスメントなどの防止について事業者へ周知啓発します。	男女共同参画課	・ハラスメントをテーマとした男女共同参画セミナーの受講希望のある事業者を募集したところ、受講希望事業者がなかったため講師派遣なし	継続
			経済振興課	・チラシ、ポスター等により周知	継続
11	地域産業保健センターの周知	小規模事業場などで働く人に対する健康相談の場である地域産業保健センターについて周知します。	健康増進課	・愛知産業保健総合支援センターの産業保健に関する相談窓口についてホームページに掲載	継続
12	ファミリー・フレンドリー企業の登録促進	愛知県ファミリー・フレンドリー企業の登録を促進し、子育てと仕事が両立できる職場環境の整備を図ります。	経済振興課	・ファミリー・フレンドリー企業の登録企業を市ホームページにて公開 ・チラシ、ポスター等により周知	継続

施策2 安心して生活できる地域づくりの推進

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
13	世代間交流の促進	全ての世代が助け合い、豊かな活力のある超高齢社会を築くため、地区社会福祉協議会、区・町内会・自治会、地域における老人クラブ、子ども会などの活動を通じた世代間交流を促進します。	地域福祉課	・市老人クラブ連合会（101クラブ 5,949人）に活動補助金を交付し、活動の活性化を支援 ・老人クラブによる地域交流事業 3クラブ（参加者135人） ・地区社会福祉協議会主体による三世代交流型事業 10地区14事業（参加者1,676人）	市老人クラブ連合会（93クラブ 5,230人） 地域交流事業 3クラブ 三世代交流型事業 28地区58事業
			市民活動推進課	・多世代交流事業補助金 5団体	継続
			子ども政策課	・市子ども会育成連絡協議会及び地域の子ども会（91団体）に活動補助金の交付を行い、活動の活性化を支援	継続

14	高齢者等サロン事業	高齢者の生きがいづくりと社会参加を促進するため、地区社会福祉協議会などにより、地域の身近な場所で実施するサロン事業を支援します。	地域福祉課	・92か所の住民主体サービスで延べ2,265回の通いの場が開催され、延べ44,793人が参加。うち1か所の住民主体サービスで買い物支援のモデル事業を実施。 ・地区社会福祉協議会などによる高齢者等サロン事業 37地区・1グループ計48サロン（6,009人参加）	継続
15	地域見守り活動	民生委員・児童委員、電気・ガス・水道などのライフライン事業者、新聞販売店などによる地域見守り活動を通じて、地域において孤立死の危険性の高い人の早期発見と対応を図ります	地域福祉課	・地域見守り活動に関する協定を4事業者と新規に締結 ・地区社会福祉協議会による地域見守り事業 6地区6事業	地域見守り連絡会議を開催 地区社会福祉協議会による地域見守り事業 6地区6事業
16	親子が集うひろばなどの提供	子育ての不安や孤立感が軽減するよう、子育て中の親子が身近な場所で気軽に集まり、交流できる場を提供します。また、幼稚園が実施する親子が集うひろばなどの運営を支援します。	子ども政策課	・市内8拠点において子育てひろばを実施（年間延べ人数：約70,500人（乳幼児数））	交通児童遊園の建替整備の期間は、代替としてレディヤンかすがいにて実施
			保育課	・地域子育て支援拠点にて育児相談を実施 ・幼稚園運営費補助により幼稚園が行う親子教室等への支援	継続
17	障がいのある人の居場所・交流の場づくり	在宅の障がいのある人の外出を促進し、地域における活動の場の充実を図るため、障がいのある人が地域において集い交流できる場の提供を行う団体を支援します。	障がい福祉課	・事業数：5事業（精神保健福祉ボランティアグループ「かたつむり」、特定非営利活動法人 一服亭かちがわ、特定非営利活動法人 ギブアンドテイク春日井、スマートマインド、らるご） ・助成対象事業参加障がい者延人数 998人	継続
18	介護予防・生活支援サービスの提供	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護サービス事業者だけでなく、元気な高齢者やボランティアなどの地域住民が担い手として参加する住民主体の活動やNPO団体を始め、社会福祉協議会、民間企業、シルバー人材センターなどによる多様なサービスの提供を推進します。	地域福祉課	・92か所の住民主体サービスで延べ2,265回の通いの場が開催され、延べ44,793人が参加。訪問型サービスを4団体で実施。 ・にこにこヘルプサービス事業 年間利用世帯数 84世帯 ・ちよっとお助けサービス事業 年間利用世帯数 82世帯	継続 ちよっとお助けサービス事業は令和3年度末で事業廃止
19	適切な介護サービスの利用支援	高齢者が住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、介護保険事業の円滑かつ適切な運営と在宅福祉サービスの充実を図ります。	介護・高齢福祉課	・第8期介護保険事業計画に基づく介護保険事業の運営 ・友愛電話訪問 利用人数11人 ・配食サービス利用助成 利用者966人 配食数178,699人 ・訪問入浴サービス 10人 ・日常生活用具給付 14件 ・寝具乾燥交換 乾燥75人 交換32人 ・訪問理美容サービス 3,706人 ・緊急通報システム設置 652台 ・高齢者住み替え助成 8件 等	継続
20	障がいのある人への理解の促進	障がいのある人に対する差別や偏見をなくすため、教育や交流を通じて障がいに関する正しい知識の普及を図ります。	障がい福祉課	・窓口にリーフレット設置、市ホームページへの掲載 ・新規採用職員向け研修の実施（参加者95人）	継続
			学校教育課	・特別支援学校との交流及び共同学習を実施 ・交流実施校 瀬戸つばき特別支援学校、小牧特別支援学校、春日台特別支援学校、千種聾学校と市内6小学校	継続
21	性的少数者への理解の促進	LGBTなどの性的少数者に対する差別や偏見をなくすため、広報紙や研修などにより意識啓発を行い、理解を促進します。	男女共同参画課	・市職員、学校事務員対象研修の実施 ・LGBTをテーマとしたセミナーの実施 ・LGBTに関するパンフレットを作成し、市内公共施設で配布	パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度、LGBTQフレンドリー企業登録制度の開始
			学校教育課	・各学校の養護教諭を対象とした研修でトランスジェンダーについての理解を深めた ・各学校において、保健の授業や「いのちの学習」の中で、いのちの大切さや誕生の過程をはじめ、性についての教育を実施 ・各小学校において、学級活動や保健指導などを通じ、学年に適した思春期教育を継続して実施 ・児童生徒の心や体の発達状態に応じた性教育の課程において、エイズについても適切な行動が取れるよう指導を実施	継続
			人事課	・LGBTの理解についての研修を実施（参加者34人）	継続

基本目標2 自殺の危険性が高い人の早期発見と早期対応

施策3 自殺対策を支える人材の育成

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
22	【重点】 ゲートキーパーの養成	民生委員、地域包括支援センター職員、介護支援専門員などのほか、自殺の危険性が高い人に対応する可能性のある市職員を対象に、自殺の危険性が高い人のサインに気づき、必要な支援につなげるなどの適切な対応を図ることができる「ゲートキーパー」の役割を担う人材を養成する研修を実施します。	健康増進課	・市職員や自立支援相談コーナー職員に対し、ゲートキーパー研修をオンラインで実施（1回 参加者30人） ・市内小中学校の教職員 225人 ・民生委員に対し、ゲートキーパー養成講座を実施（3回 参加者73人）	市職員や民生委員のほか、市内小中学校の教職員に対してオンライン研修を実施
23	職場のメンタルヘルス対策の促進（再掲）	商工会議所などと連携し、市内事業所の経営者や職場の健康管理の担当者などを対象に、メンタルヘルスに関する研修を行うほか、事業所への出前講座を開催し、職場におけるメンタルヘルス対策を促進します。	健康増進課	・企業活動支援課や商工会議所の事業所向けメルマガにより、新型コロナに係るメンタルヘルス対策や相談窓口について周知啓発を実施 ・職場のメンタルヘルスセミナーの研修動画を配信（視聴数49回）	継続
24	教職員研修	教職員が児童生徒の理解を深め、気づきや支援、相談における知識や技術の向上を図るための研修を実施します。	学校教育課	・初任者の教職員に対して、アンガーマネジメント研修を実施した。 ・いじめ・不登校対策部会によるカウンセリング技術向上研修会を開催した。	継続

施策4 相談支援の充実

(1) うつ病・依存症などに関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
25	メンタルヘルス相談	精神科医師や臨床心理士が、うつ病や依存症（アルコール・薬物・ギャンブルなど）、ひきこもり、自殺・自傷行為などのこころの病気、こころの健康について、本人や家族からの相談に応じます。	健康増進課	・精神科医師、臨床心理士による相談（面接）45件 ・市職員による電話・面接相談 288件	継続
26	健康相談	保健師などが、生活習慣病や依存症、ストレスなどによる健康障がいなどについて、本人や家族からの相談に応じます。	健康増進課	・保健師等による健康相談（電話・面接）31件	継続
27	市民相談	専門知識を有する相談員などが、法律や多重債務、労働、交通事故などの日常生活における様々な問題の相談に応じます。	広報広聴課	・法律相談 657件 ・多重債務相談 33件 ・労働相談 2件 ・交通事故相談 20件	継続

(2) 子育て・教育に関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
28	妊産婦ケア	産後うつなど心身ともに不安定になりやすい妊産婦を対象に、安らげる空間の提供や専門職による相談支援、産後ケア入院（ショートステイ）を行うことにより、育児への不安の軽減を図ります。	子ども政策課	・妊産婦ケア室（さんさんルーム）においてデイサービスを行うなど相談支援実施 利用者延べ人数 904組	継続

			医事課	<ul style="list-style-type: none"> 産後ケア入院は2020年度も利用者は5組であったが、2021年度は20組となった。20組の中にリピーターの利用もあった。利用後の「エンジン産後うつ病質問票」では全員が改善していた。アンケートでも育児不安が軽減していた。 電話訪問（2014年2月スタート）は退院後3日目～の褥婦に実施している。ほぼ全員が希望しており、1人5～20分、退院後の生活についてお話を聞きアドバイスを行っている。そこで声のトーンなども確認し、授乳や児のことで必要以上に心配している褥婦は受診を勧め、必要時保健師とも連携をとっている。 春日井市子ども政策課との連携では2021年度は妊娠中から47件、他の市町村とは6件の連携を行った。春日井市では母子手帳交付の時点で支援が必要な妊婦はピックアップされ早期より退院後まで連携している。 	前年度と同様の取組に加え、分娩目的で入院の産婦は個室料金を減免（自己負担：シャワー付き個室3,000円/1日、シャワーなし個室0円/1日）し、基本個室に入る。快適な出産環境（他のベビーの泣き声などの影響を受けず休息と育児ができる）を提供することにより、慣れない育児などで心身のバランスが崩れないようにしていく。
29	子育てに関する相談支援	子育て経験者などが全ての乳児家庭を訪問し、子育てに関する相談や子育て支援の情報を提供するほか、電話やメールなどによる相談に応じます。	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世代包括支援センターの窓口や電話、メールの相談を実施 すくすくEメール相談を実施 	継続
30	児童虐待の防止	訪問事業や健診・各種相談事業により保護者の不安の解消を図り、児童虐待の防止に努めます。保護者が精神的に不安定な場合や孤立感を感じている場合には、ヘルパーの派遣や保護者同士で情報交換や話し合いができる場の提供をします。	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 各種児童虐待防止啓発事業を実施 ヘルパーの派遣を通して保護者の育児不安の軽減を図った。 子ども家庭総合支援拠点の設置に向け、相談体制を拡充 	R4.4.1.子ども家庭総合支援拠点を設置
31	ひとり親家庭への支援	ひとり親家庭の自立のために、母子自立相談員の派遣や経済的な支援を行います。	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立相談員により、ひとり親家庭の経済的支援制度を紹介 	継続
32	教育や悩みごとに対する相談支援	各学校の相談員やスクールカウンセラーの配置、いじめ・不登校相談室や行政の相談窓口など様々な相談場所を確保し、児童生徒やその保護者が気軽に相談できる環境を提供します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 市内37小学校に心の教室相談員を配置し、児童の身近な話し相手として相談に対応した。また、うち3校で常駐化の試行を実施 スクールカウンセラーを県配置だけでは不足している、配置希望のあった40の小中学校に配置し、児童・生徒・保護者・教員の悩みや心配事等に対する相談に対応 いじめ・不登校相談室に相談員4名を配置し、児童・生徒とその保護者等からの相談に対応 	県配置では不足するスクールカウンセラーの配置を40から42の小中学校に拡充
33	いじめ・不登校対策	各学校において対策委員会を設置し、いじめ・不登校の発生防止と早期発見に努めるほか、「春日井市いじめ・不登校対策協議会」を開催し、いじめや不登校に関する諸問題について関係者と学識経験者などが協議します。また、学校だけでは支援が難しい児童生徒の問題の解決に向けて、スクールソーシャルワーカーを教育委員会に配置するとともに関係機関と連携した対応を推進します。	学校教育課	<ul style="list-style-type: none"> 各校のいじめ・不登校対策委員会で、いじめ・不登校の早期発見、早期対応、未然防止に取り組んだ。 春日井市いじめ・不登校対策協議会を2回開催し、いじめ・不登校に関する諸問題について、関係者や学識経験者が協議を行った。 スクールソーシャルワーカー5名を配置し、社会との交流を閉ざしたような児童、生徒、その保護者と関係を作りながら、学校等とのつながりを持たせるなどの支援を行った。 登校支援室を6中学校に設置し、不登校生徒の校内での居場所づくり、支援を行った。 	スクールソーシャルワーカー5名を正規職員として学校教育課に配置 登校支援室を15中学校に設置

(3) 生活困窮に関する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
34	生活困窮者の自立支援	生活保護に至る前段階の自立支援策の強化を図るため、生活困窮者に対する包括的な相談支援を実施し、個々の状況に応じた個別支援計画を作成するなど、自立に向けた支援を行います。	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> 自立相談支援事業 相談者件数 381件 一体的就労支援による就労者数 63名 	継続
35	生活保護制度の適切な運営	生活困窮者に対して生活扶助などの必要な保護を行い、最低限度の生活を保障するとともに、働く世代の被保護者に対しては、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。	生活支援課	<ul style="list-style-type: none"> 面接相談件数 850件 申請件数 258件 開始件数 227件 一体的就労支援による就労者数 51名 	継続
36	母子・父子自立相談	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親の自立に向けた相談を行うほか、ハローワークを活用して自立に向けた就労を支援します。	子ども政策課	<ul style="list-style-type: none"> 母子・父子自立相談員による相談を通して、ひとり親家庭に対して就労を始めとする種々の支援を実施 	継続

37	納税相談	分納や減免など市民の担税能力に応じた納税計画の相談を行い、多重債務などにより自殺の危険性が高い人の早期発見に努め、支援を提供する関係機関などにつながります。	収納課	・納税相談において、相談者の生活状況等を丁寧に聞き取り、多重債務など金銭問題以外にも生活困窮となるおそれがある者については、専門の窓口への案内を実施 ・相談を担当する一部職員がゲートキーパー研修の受講により自殺対策に関するスキルアップを図った。	継続
38	市営住宅などの提供	住宅に困窮している低所得者に対し、市営住宅やコミュニティ住宅を提供します。	住宅政策課	・市営住宅及びコミュニティ住宅の入居者募集を年3回実施	入居者募集を年4回実施

(4) その他の自殺の危険性が高い人に対する相談支援

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
39	労働に関する各種相談体制の充実	労働相談や女性の悩み相談など、労働に関する各種相談体制の充実を図ります。	広報広聴課	・労働相談 2件	継続
			男女共同参画課	・女性の悩み相談 769件（面接 53件、電話 716件） ・女性のための法律相談 100件 ・女性のつながりサポート事業 75件（面接 3件、電話 51件、メール 1件、SNS 9件、専門職 11件） ・再就職を考えている子育て中の女性を対象とした出張相談「ママ・ジョブ・あいち」の開催	継続
			経済振興課	・相談の受付、労働基準監督所などへの案内	継続
			人事課	・職員からの相談に随時対応できるよう、相談体制を整備 ・管理職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施（参加者153人）	継続
40	DV（家庭内暴力）の防止	人権が尊重されるDVのない社会の実現を目指し、DV防止のための意識啓発や教育に努め、被害者が安心して相談できる体制の充実と相談員の資質向上を図ります。また、被害者の支援や保護、自立について関係機関との連携強化を図り、DVが起きる背景の根絶やDVの正しい知識の普及や支援者の養成などを推進します。	男女共同参画課	・DV防止啓発講座を実施 2回（参加者11人） ・DVセミナーの開催 1回（参加者20人） ・デートDV啓発パンフレットの配布 ・外国人啓発資料の配布（6か国語） ・DV相談の実施 803件 面接 152件、WEB面接 1件、電話 632件、メール 18件 ・相談員研修会の実施 1回 ・DV対策連絡会議の開催（書面） ・DV対策関係機関連絡会議の開催（書面） ・パープルライトアップの実施	継続
			学校教育課	・DVについてのリーフレットを活用し、意識啓発に努めた ・人権に関する学習（授業、講話、講演等）を実施 ・作品募集に取り組むこと等を通して、人権尊重の意識高揚を図った ・教育相談活動や児童生徒アンケートを実施 ・カウンセラー・スクールソーシャルワーカーを有効活用	継続
			障がい福祉課	・広報等で通報・相談窓口を周知 ・通報・相談があった場合は、基幹相談支援センターと連携を図り、速やかに対応した	継続
			市民課	・「春日井市暴力行為及びストーカー行為等による被害者に対する住民基本台帳事務に係る支援措置に関する要綱」に基づき、支援措置対象者の住民基本台帳の閲覧及び住民票の写し等の交付並びに戸籍の附票の写しの交付に対する制限を実施 ・令和4年3月時点 対象者687人（申出者数317人）	継続
			保育課	・春日井市子ども若者対策地域協議会 要保護児童対策部会実務者会議に毎月参加 ・園長会議・主任保育士会議・特別支援保育会等を毎月開催し、連携及び情報交換に努めた	継続

			子ども政策課	・DV被害を受けた世帯が安心して生活できるよう母子生活支援施設への入所を実施	継続
			生活支援課	・DV実務者会議を書面開催	新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら実施。
			住宅政策課	・DV実務者会議の中止に伴い、資料によって対応等を共有 ・DV防止に関するカードを設置して情報提供を実施	継続
41	精神疾患患者などへの支援	精神障がいやアルコール依存症を抱える当事者とその家族が地域で安心して生活できるよう、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターによる相談支援のほか、地域における居場所の提供や当事者同士の交流の場づくりを推進します。	障がい福祉課	・精神科などに通院している方を対象としたグループ活動を月1回開催し、社会参加を推進（新型コロナウイルス感染症の影響により3回休止） ・障がいのある方等への基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターによる相談支援を実施	継続
42	高齢者などの虐待防止	高齢者や障がいのある人の虐待の防止と早期発見、早期対応を図るため、連絡会議の開催により関係機関の連携を強化するほか、虐待に関する周知啓発を行います。	地域福祉課	・権利擁護連絡会議の開催により、関係機関との連携を図った ・広報等により市民への周知を図り、虐待防止の意識を高めた	令和3年度の取組に加えて、講演会を開催予定
			障がい福祉課	・広報等により通報・相談窓口の周知	継続
43	がん相談支援の充実	がん患者が自分らしく生活できるよう、市民病院において専任の看護職員やケースワーカーががんに関する相談に応じます。	医事課	・がん相談件数 2,389	継続

施策5 関係機関などのネットワークの強化

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
44	【重点】 自殺対策実務者の連携体制の構築	自殺の危険性が高い人と関係する機関や団体などとの連携を強化し、情報交換や事例検討などを行うほか、自殺のサインを察知した際の庁内外の連絡体制を整備します。	健康増進課	・春日井保健所主催のうつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議（令和2年度は自殺未遂者等支援地域連携会議と合同で書面開催）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。 ・相談支援機関で構成する「地域支援研究会」に参加し、相談支援機関の職員に対する研修プログラムの開発や重層的支援体制整備に向けた検討を実施	会議が開催できれば、従前と同様に実施
45	自殺予防対策ネットワーク会議	庁内の関係部署が連携して自殺対策を推進するため、自殺予防対策ネットワーク会議を開催します。	健康増進課	・8月に書面開催し、自殺対策計画の進捗状況を報告	継続
46	自殺対策に関連する関係機関の連携強化	地域精神保健福祉推進協議会、不登校・ひきこもり地域継続支援ネットワーク会議、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議など、行政や医療、福祉、教育、労働などの関係機関の連携を目的とした春日井保健所が主催する会議に参加し、情報交換などを行います。	健康増進課	・春日井保健所が主催する、うつ・自殺対策相談窓口ネットワーク会議（自殺未遂者等支援地域連携会議と合同で書面開催12月予定）、地域精神保健福祉推進協議会（書面開催）等に参加予定であったが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となった。	会議が開催できれば、従前と同様に実施
47	地域包括ケアシステムの構築	高齢者などが住み慣れた地域で安心して生活し続けられるよう、保健、医療、福祉などの連携を推進するとともに、地域包括支援センターの機能強化を図り、自殺予防も含めた地域における包括的な支援体制を構築します。	地域福祉課	・地区ごとに12か所の地域包括支援センターを設置し、総合調整と後方支援を行う基幹型センターを設置して地域の包括的な支援体制を構築	継続
			障がい福祉課	・基幹相談支援センター及び障がい者生活支援センターにおいて、地域包括支援センターと連携を図り支援を実施 ・精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムについて、協議の場を地域自立支援協議会に置き、保健所等関係機関と連携を図りながら協議を進めていく。	継続
48	かかりつけ医と精神科医との連携強化	うつ病などの精神疾患患者が安心して質の高い医療を受けられるよう、かかりつけ医と精神科医との連携強化を図るため、「あいちG-Pネット」の活用を促進します。	健康増進課	・未実施（県が「あいちG-Pネット」を令和2年度で廃止）	実施予定なし

基本目標3 自殺の再発防止と自死遺族などへの支援

施策6 自殺未遂者や自死遺族などへの支援

番号	取組名	内容	担当課	令和3年度実績	令和4年度予定
49	自損行為による救急搬送	自損行為による救急出動要請に対応するため、高度で専門的な応急処置ができる救急救命士を養成します。また、自損行為を行う人には精神疾患患者が多いため、そうした人に適切に対応するための消防職員の知識と技能の向上を図ります。	消防救急課	・春日井市自殺予防対策ネットワーク会議（書面会議）に参加	継続
50	自殺未遂者への情報提供などの支援	救急搬送された自殺未遂者に対して、救急医療の提供や「生きる支援」に関する相談先情報を掲載したリーフレットの配付のほか、専門医療機関との連携を図り、適切なケアにつなげます。また、自殺未遂者に適切に対応するため、市民病院職員の知識の向上を図ります。	医療連携室	・救急搬送された自殺未遂者に対する迅速かつ適切な医療の提供 ・自殺未遂者に対し相談先リーフレットを配布 ※自殺対策関連会議については、新型コロナウイルス感染症の影響により開催されず	継続
51	自死遺族などへの相談先情報の提供	愛知県が作成した自死遺族などへの支援に関するパンフレットを活用し、各種相談先の情報を提供します。	健康増進課	・相談先等の情報をホームページに掲載	継続